

2025年3月31日

関係者 各位

千葉県サッカー協会  
第4種委員会審判部  
審判部長 杉本 林太郎

### 選手の用具に関する運用緩和について（通達）

標記の件につきましては、2024年9月12日付の「選手の用具に関する運用緩和について」において、2020年3月18日回付の「選手の用具に関する運用緩和について」の通達に「（4）キャプテンが着用するアームバンド」の内容が追加されました。

つきましては、4種の千葉県大会においても下記のとおり運用いたします。

千葉県大会に参加されるチーム関係者ならびに会場責任者、帯同審判員等の皆様におかれましては、本通達を確認の上、適切に運用していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 キャプテンが着用するアームバンドについて

- (1) アームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。
- (2) アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。

#### 2 適用開始日

令和7年4月1日から

#### 3 その他

千葉県以外の大会（関東大会や全国大会等）については、各大会の要項に準じるようにしてください。